

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

平成 2 7 年 7 月

※南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）は、第 2 回審議会（6 月 2 日開催）での配布資料から二重線部分を削除し、下線部を加筆しています。

【目 次】

◆人口ビジョン

I 南国市の現状と目指すべき方向	1
（1）南国市の現状	1
（2）目指すべき方向	4
（3）人口の将来展望	4

◆総合戦略

I 総合戦略の位置づけと基本的な考え方	6
（1）総合戦略の位置づけ	6
（2）基本的な考え方	6
（3）総合戦略の計画期間	8
II 総合戦略の効果的な推進	9
（1）総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針	9
（2）総合戦略の進捗管理体制	9
III 基本目標と基本的方向、具体的な施策	10
基本目標1 安定した雇用を創出する	10
数値目標	10
基本的方向	11
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	12
基本目標2 新しい人の流れをつくる	18
数値目標	18
基本的方向	18
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	19
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	21
数値目標	21
基本的方向	21
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	21
基本目標4 時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもる	24
数値目標	24
基本的方向	24
具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	25

◆人口ビジョン

I 南国市の現状と目指すべき方向

(1) 南国市の現状

① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本市の人口は、1959年（昭和34年）の市制施行以来、年々増加し続けてきた。しかし、2007年（平成19年）からは減少傾向に転じている。

国勢調査によると、2005年（平成17年）には50,758人となり、念願の5万人を初めて突破した。しかし、5年後の2010年（平成22年）には49,472人と、再び5万人を割り込んだ。

年齢区分別の人口で見ると、0歳から14歳までの年少人口は、1985年（昭和60年）から減少し続けている。また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、1990年（平成2年）から増加していたが、~~2010~~2005年（平成~~22~~17年）に減少に転じた。一方で、65歳以上の老年人口は、増加し続けている。老年人口の全人口に占める割合である高齢化率は、2005年（平成17年）に23.2%であったものが、2010年（平成22年）には25.3%に上昇している。このように、本市においても年少人口の減少と老年人口の増加という、少子高齢化の状況が強くなっている。

《図表1（南国市の人口の推移）》

《図表2（人口及び年齢区分別人口の推移）》

《図表3（人口ピラミッド（2010年（平成22年）国勢調査））》

② 自然増減の状況

本市における出生数と死亡数を住民基本台帳データで見ると、1990年（平成2年）を境に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっている。これは、高知県と同時期であり、全国より15年先行している。特に、出生数は年間400人台で推移していたが、2009年（平成21年）以降は300人台となり、~~年々減少している~~なっている。これに対し、死亡数は年間400人台で推移していたが、~~2004~~2005年（平成~~16~~17年）以降は500人を超えている。

従って、本市の自然増減は~~2010~~2011年（平成~~22~~23年）以降200人を上回る減少となり、~~その数値は年々大きくなっている~~。

なお、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）年における合計特殊出生率の平均は1.39であり、全国や高知県とほぼ同じ水準であるが、県下の市町村別では第26位と下位に位置している。

《図表4（自然増減の推移）》

《図表5（合計特殊出生率の高知県内市町村の比較）》

③ 社会増減の状況

本市における転入数と転出数を住民基本台帳データで見ると、2007年（平成19年）から転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いている。

転出・転入別に見ると、転出数は1995年（平成7年）前後は2,400人前後で推移していたが、その後は2008年（平成20年）まで2,300人前後で推移し、さらに2011年（平成23年）からは2,000人前後で推移しているように、緩やかな減少傾向にある。一方、転入数は1995年（平成7年）には2,700人を超えていたが、その後2,500人前後から2,400人前後へと徐々に減少し、2008年（平成20年）から急激に減少し始め、2011年（平成23年）以降は2,000人を下回るようになった。

また、本市の社会増減について、5年ごとの5歳刻みの状況を見ると、どの時期においても、15歳から19歳になる年齢層が増加しているが、20歳から24歳になる年齢層はそれを上回る人数が減少している。これは、本市に所在する高知大学や高知工業高等専門学校などの高等教育機関に入学する人が転入しているが、その方々が卒業して就職する際に転出し、それに加えて本市で生まれ育った方々も就職の際に転出していることが原因ではないかと推察される。

なお、社会増減については、2008年（平成20年）以降減少し続けているが、~~その減少数は2010年（平成22年）から2011年（平成23年）がピークとなったが、2012年（平成24年）以降は若干の増加となっている。減少し始めたが、2009年（平成21年）をピークに、この2～3年はほとんど増減なしの状況になっている。また、~~また、転入・転出数は、ともに年々減少しており、人の移動そのものが少なくなっている。

~~また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、~~

~~さらに、~~また、ここ4年間の年齢階級別移動数の状況を見ると、2010年（平成22年）には全階級で減少していたが、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少数は2013年（平成25年）に向けて年々小さくなっており、0歳から14歳までの年少人口の減少数も年々小さくなり、2013年（平成25年）には増加している。このことは、本市へ転入する子育て世代の世帯が増加しているのではないかと推察される。

《図表6（社会増減の推移）》

《図表7（年齢階級別の社会増減の時系列推移）》

~~《図表8（社会増減の状況（地域ブロック別））》（現在、分析中）~~

《図表9-8（年齢階級別移動数の推移）》

④ 自然増減と社会増減の影響

本市の自然増減と社会増減を総合的に見ると、自然減が1996年（平成8年）から始まったのに対して、社会減は約10年遅れて2008年（平成20年）に始まっている。そして、増加し続けてきた総人口は2005年（平成17年）に初めて減少した後、2006年（平成18年）に一旦増加したが、翌2007年（平成19年）からは減少し続けている。

その減少数は、2008年（平成20年）に300人台、2011年（平成23年）には400人台へと急激に大きくなった。ただ、本市の総人口は、その2011年（平成23年）をピークに減少数が小さくなりつつある。これは、自然減があまり変動していないのに対して、社会減の数が小さくなり、2012年（平成24年）からは~~若干の増加傾向にあるためである。~~ほとんど増減なしの状況となっているためである。

自然増減の変動と比較して社会増減の変動は数値が大きくなるため、2～3年の動向では明確な傾向とは言えないが、2007年（平成19年）に始まった本市の人口減少は、一時的に急速に減少したが、近年は、減少数が小さくなりつつある。しかしながら、やはり社会増減が回復しつつも、自然減が続いており、その数値は徐々に大きくなっている状況である。

⑤ 人口減少が及ぼす影響

本市の人口減少は、自然増減が微減状態であるのに対して、社会増減は変動幅が大きく、その影響が大きい。近年は社会減を自然減が上回る傾向にある。

特に、年齢区分別で見たとおり、老年人口が増加しているのに対して、年少人口及び生産年齢人口が減少している。物を生産し消費する生産年齢人口の減少は、経済の低迷を誘発することになり、この経済の低迷が若者の流出を招くことになる。また、年少人口の減少は、将来に向けてさらなる少子化と人口減少を招くことになる。このように、本市の今日の人口減少は、負の連鎖を招くことになる。

⑥ 南国市の将来人口の推測

本市の人口が、今後どのように推移していくか、将来人口の推計を行った。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（※1）によると、本市の人口は、2005年（平成17年）に50,471人、2010年（平成22年）には48,473人であった人口が、2040年（平成52年）には37,831人、そして2060年（平成72年）には29,080人にまで減少する。これがパターン1である。

このパターン1をもとに、合計特殊出生率が2040年に人口を長期的に一定に保てる水準である2.07まで引き上げると仮定したものがパターン2、さらに他市との人口移動が全くなかったと仮定したものがパターン3である。

また、この仮定は、市外流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することにより、年齢区分別人口への影響も大きく、年少人口の比率が上昇し、逆に老年人口の比率が下降することになる。

《図表 109（南国市の将来人口推計）》

《図表 110（南国市の将来の年齢区分別人口の割合）》

（※1）社人研の推計は、2005年国勢調査と2010年国政調査を基に、5歳刻みの人口の5年間の変動により推計するコーホート（同時出生集団）要因法による。

また、社人研の推計は、2040年までであるため、それ以降は、社人研の推計に準拠して推計。

なお、国勢調査人口には年齢不詳が含まれているため、年齢区分別人口の合計とは数値が異なる。

(2) 目指すべき方向

本市は、2007年（平成19年）をピークに人口減少に転じているが、一時急増した人口減少数は、近年抑制されつつある。けれども、人口減少とともに高齢化率は上昇し、少子高齢化は年々進行している。特に、生産年齢人口の減少、それと並行した年少人口の減少は、将来に向けて社会的にも経済的にも負の影響を及ぼす。

現在のこの状況を克服し、活力あるまちづくりを進めるためには、安定して働くことのできる場をつくり、新しい人の流れを呼び起こすと同時に、若者が安心して希望する時期に結婚でき、妊娠・出産して子育てできる環境をつくることが重要である。そしてそれは、市民全体が安心して住み続けることのできるまちづくりを進めることである。

従って、本市は、

若者が希望を持ち、誰もが安心してくらすことのできるまち

を目指していく。

(3) 人口の将来展望

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえること、「移動に関する仮定」については、移住に関する希望や、高校生や大学生の就職に関する希望をかなえることにより、出生率の向上及び移住・定住の促進を促し、「人口の将来展望」を見据えることとする。

① 「出生に関する仮定」について

本市の合計特殊出生率は、2008年（平成20年）から2012年（平成24年）の5年間の平均が1.39と、全国や高知県とほぼ同じ水準であるが、県内の市町村別では26位と低い状況である。これを、2040年に人口を長期的に一定に保てる水準である2.07まで引き上げることとし、それ以降、2060年までこれを維持するものとする。

② 「移動に関する仮定」について

本市における人口の社会増減は、年によって変動幅が大きいですが、ここ2～3年は減少数が小さくなっており、社会増減はほとんどない状況である。これを、今後の社会増減について、2020年（平成32年）まで増減がないものとし、それ以降は徐々に増加し始め、前年の総人口に対して、2021年から2030年までの10年間は0.1%増、2031年から2040年までの10年間は0.2%増、2041年以降は0.3%増を維持するものとする。ただし、40歳未満の若者の増加の比率を高くするものとする。

③ 年齢区分別人口と総人口の将来展望

社人研の推計によると、本市の2040年の人口は37,831人、2060年は29,080人まで減少すると見通されている。

これを以上の仮定を実現することにより、合計特殊出生率が上昇すること、また、40歳未満の流入人口が増加することで、年齢区分別人口に大きな影響を与え、出生数が上昇し、年少人口の増加、人口ピラミッドにおける若年層の比率の上昇という好循環を生み出す。

◆社人研による推計（パターン1）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
合計特殊出生率	1.38	1.45	1.43	1.43	1.43	1.43
総人口	49,470	46,137	42,167	37,831	33,401	29,080
年少人口 (0～14歳)	6,592 (13.33%)	5,549 (12.03%)	4,500 (10.67%)	3,916 (10.35%)	3,363 (10.07%)	2,764 (9.50%)
生産年齢人口 (15～64歳)	30,248 (61.14%)	25,991 (56.33%)	23,535 (55.81%)	20,022 (52.92%)	17,041 (51.02%)	14,894 (51.22%)
老年人口 (65歳以上)	12,630 (25.53%)	14,597 (31.64%)	14,131 (33.51%)	13,893 (36.72%)	12,998 (38.92%)	11,422 (39.28%)

◆仮定に基づく推計（パターン4）

	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
合計特殊出生率	1.38	1.58	1.80	2.07	2.07	2.07
総人口	49,470	46,572	44,425	42,964	42,085	41,523
年少人口 (0～14歳)	6,592 (13.33%)	5,762 (12.37%)	5,639 (12.69%)	6,168 (14.36%)	6,487 (15.41%)	6,393 (15.40%)
生産年齢人口 (15～64歳)	30,248 (61.14%)	26,252 (56.37%)	24,676 (55.55%)	22,902 (53.31%)	22,391 (53.20%)	22,928 (55.22%)
老年人口 (65歳以上)	12,630 (25.53%)	14,558 (31.26%)	14,110 (31.76%)	13,894 (32.34%)	13,207 (31.38%)	12,202 (29.39%)

以上の仮定により、本市の人口の将来展望を

2040年（平成42年）	43,000人
2060年（平成62年）	41,500人

とする。

◆総合戦略

I 総合戦略の位置づけと基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本市は、1995年（平成7年）を境に人口の自然減が始まったが、2006年（平成18年）まではそれを社会増が上回り、高知県が1987年（昭和62年）にすでに人口減に陥った中、県下で数少ない人口増の市を維持してきた。しかし、日本の人口が減少に転じた2008年（平成20年）と時を同じくして人口減少の状況を迎えた。特に、人口増につながる出生数と転入数が2008年（平成20年）から2010年（平成22年）にかけて大幅に減少し、死亡数の増加も加わり人口が急激に減少し始めた。しかしながら、近年は転入数に回復の傾向が見られ、人口減少数は鈍化しており、一時のような急激な人口減少は解消されつつある。とは言え、人口減少は緩やかに継続しており、これを克服することが重要である。

本市における地域別の人口推移を見ると、中心部は増加しているが、周辺部や中山間地域の人口減少と高齢化は、急速な勢いで進行している。そのことに、地域コミュニティの希薄化が加わり、地域活動に支障を来している。

これらの課題を克服し、将来に向けて希望の持てる本市の姿を創出するために、高知県とも連携した地産地消から地産外商に向けた産業振興、集落を維持していくための中山間地域対策や交通ネットワークの整備、さらに働く場を創出するための企業誘致や農業基盤整備、若者が安心して子どもを産み育てることのできる少子化対策など、様々な角度からの課題解決の取組に、果敢に挑戦していく必要がある。

そのために、本市のこれからの取組について「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民の皆様、企業や関係諸団体、教育機関や金融機関、そして高知県や周辺市町村の方々を含めて、本市の目指すべき方向と目標を共有していただき、将来の展望を切り開くため産学官民連携のもと、全力で取り組んで行く。

(2) 基本的な考え方

本市の人口ピラミッドの構成を見ると、高齢者に比べて若い世代が少なく、特に20年後、30年後を支えることになる年代が年少になるに従って少なくなっている。この構造を変え、本市の経済活動を支える生産年齢人口を増やし、さらにそれを将来にわたって継続していく年少人口が増えるような構造にしていくには、短期間で劇的に変化させることはできず、相当の期間を要することになる。

現在の本市のこうした状況を踏まえ、人口減少と少子高齢化による地域社会と地域経済の減退に歯止めをかけ、地域の活性化を図るためには、若い世代が本市に住み続けることのできるよう、産業の振興による働く場の確保を図ることが重要である。本市の年齢階級の人口の社会増減でも明らかなように、高等学校や大学などの高等教育機関に入学するため、一旦本市に転入した世代が、その卒業と同時に就職のため転出している現状を打破

し、本市に引き続き居住してもらえよう環境をつくり出す必要がある。そのことは、本市で生まれ育った若者の流出を防ぐことにもつながる。

現在、本市においては、第2期の終盤を迎えた高知県産業振興計画と連携した1次産業から3次産業までを網羅した6次産業化の振興に取り組んでおり、同時に工業団地の整備などによる企業誘致にも重点的に取り組んでいる。さらに、本市の産業を支えてきた農業における高齢化、後継者不足による農業従事者の減少と耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農業生産性と農業所得の向上を目指した取組を支援すると同時に、これまでにない大規模な農業基盤整備事業に取り組み始めている。

こうした取組をさらに強化し、安定した雇用・就労の場を創出することに取り組んで行く。

また、本市の人口ピラミッド構造を劇的に変化させることは困難であるが、特に経済活動を支える生産年齢人口を増加させ、本市の経済を活性化するためには、本市在住の若い世代の市外への流出を防ぐと同時に、県外、市外からの若者の流入を促進していく必要がある。

そのために、本市が取り組み始めた移住促進対策を、今後、強力に進めることが重要である。高知県では、産業振興計画の中で、移住促進に力を注いでおり、国においても、都市部の人材を地方に送り出す施策を展開している。これら国、県の施策とタイアップして、本市への新しい人の流れをつくり出すことを、今後、強力に進めて行く。

こうした若い世代に、本市に移住・定住してもらうため、そして人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を導くためには、若い世代が希望する時期に結婚し、安心して妊娠・出産でき、子育てできる環境を整備することが重要である。そのためには、若者の生活の安定を促す必要があり、所得の向上と子育てに係る経済的負担の軽減、さらに精神的な安定をもたらす施策の展開が求められる。そこには、家庭生活と社会生活、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境を整えなければならない。

人口減少と少子高齢化社会の克服は、日本全体の課題であり、本市においても最重要な課題である。従って、国、県と連携し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることのできる環境を作り出すことに取り組んで行く。

さらに、これらの課題解決に向けた取組をより一層進めるためには、その土台となる地域のまちづくりを進めなければならない。

市民が安心して暮らすことができるためには、まず、近い将来必ず発生すると言われる南海トラフ地震への備えを官民一体となって進めるとともに、豪雨災害や土砂災害への備えも重要である。従って、市民が安心して暮らすことのできる防災のまちづくりに積極的に取り組む。

また、人口減少と高齢化により集落の維持が困難になりつつある中山間地域の活性化、さらに中心地への人口集中が進む一方、人口減少が進んでいる周辺地域の活性化、これら

中心地と周辺・中山間地域の共存を可能にするまちづくりを進めなければならない。そのためには、住環境の整備とともに市内での移動手段の確保、交通ネットワークの形成、さらに近隣市町村と連携した広域的な取組を展開していくことが重要である。そして、時代に合った地域をつくり、市民の安心したくらしをまもるために、全力を挙げて取り組む。

以上のように、本市の長期的な希望ある将来に向けての施策を進めるため、本総合戦略の基本目標を次のとおり定める。

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 基本目標 1 | 安定した雇用を創出する |
| 基本目標 2 | 新しい人の流れをつくる |
| 基本目標 3 | 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標 4 | 時代に合った地域をつくり、市民の安心したくらしをまもる |

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とする。

Ⅱ 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針

① 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の視点

人口減少の克服と本市の創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「政策5原則」をしっかりと受け止め、本市の総合戦略を策定・推進していく。すなわち、

- 1 自立性……将来の地域、民間事業者、個人の自立につなげる。
- 2 将来性……地域の夢を自主的かつ主体的に展望する。
- 3 地域性……地域の実情と特色に合った施策を実施する。
- 4 直接性……産学官民が一体となり、連携してそれぞれが直接的に実施する。
- 5 結果重視…施策成果を具体的数値目標を設定し、客観的に検証・改善する。

の5つの視点で取り組む。

② 総合戦略の推進に当たっての視点

総合戦略の施策効果をより大きいものにするため、官民協働を基本に取組を進めて行く。そのために、市民の皆様や事業者の方々に本市の現状及び目指すべき方向と目標を共有していただき、将来の展望を切り開くため産学官民連携を強化する。

また、官民協働を進める上では、高知県や周辺市町村との連携が重要である。従って、高知県の進める「高知県産業振興計画」などの施策と連携するとともに、近隣市と連携した広域的な施策の展開を進める。

(2) 総合戦略の進捗管理体制

総合戦略の進捗管理に当たっては、庁内組織のほか、行政関係者、教育関係者、産業関係者、市民組織代表、地域的代表、有識者、一般公募市民などの委員で構成する「南国市行政計画審議会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要に応じて施策の追加・見直しを行い、総合戦略の改定を行う。

Ⅲ 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

【数値目標】

◆各分野における産出額、就業者数等の増加

- [農業] 農業就業者数：平成 22 年の 2,908 人《農林業センサス》を、 人に
経営耕地面積：平成 22 年の 1,671ha《農林業センサス》を、 ha に
新規就農者数：平成 31 年までに年間 15 人
- [工業] 製造品出荷額：平成 22 年の 793 億円《工業統計調査》を、1,000 億円に
従業者数：平成 22 年の 3,653 人《工業統計調査》を、4,000 人に
- [商業] 年間販売額：平成 24 年の 1,152 億円《経済センサス》を、1,200 億円に
従業者数：平成 24 年の 4,141 人《経済センサス》を、4,300 人に
- [観光] 観光客入込数：~~平成 24 年の 48 万人《市調査》を、~~平成 31 年までに 25,000
人増(主要 4 施設)

本市の人口減少と少子高齢化による地域社会と地域経済の減退に歯止めをかけ、地域の活性化を図るためには、本市からの人口流出を防ぎ、若い世代が本市に住み続けることができるよう、生活基盤である「しごと」と「ひと」の好循環づくりが必要であり、まずは、産業振興による働く場の確保、「しごと」づくりが重要である。

本市は、温暖な気候と肥沃な土壌という恵まれた条件を生かした農業を基幹産業に、製造業・「ものづくり」も活発に行われてきた。また、高知県における交通の要衝という地理的な好条件を生かして、工業団地や流通団地の整備を行い、多くの企業を誘致して「しごと」づくり、雇用の場の確保・拡大を図ってきた。

しかし、現在、本市の農業は、農産物の輸入増大や産地間競争の激化などの影響もあり、農業で生活を維持することが困難な状況となる一方、農業者の高齢化、後継者不足による農業人口の減少、耕作放棄地の増大が進んでいる。

本市の農業の状況について農林業センサスで見ると、販売農家数は年々減少し、1990年（平成2年）に3,215戸であったが、2000年（平成12年）には2,096戸、そして2010年（平成22年）には1,451戸にまで減少している。これに伴い経営耕地面積も、1990年に2,386haであったが、2000年には2,012ha、2010年には1,671haに減少している。また、国勢調査によると、一次産業就業者も1990年に4,714人であったが、2000年には3,673人、2010年には2,917人と急激に減少している。

また、本市では、これまで工業団地や流通団地の開発を行い、多くの企業を誘致し、雇用の場を確保・拡大してきたが、すでに、既存の企業団地はすべて分譲され、また、本市

は高知広域都市計画区域であるため、開発には規制があり、本市での企業立地の適地が限られるようになっている。

本市の製造業の状況について事業所・企業統計調査及び経済センサスで見ると、従業員数は、1996年（平成8年）には4,980人、2006年（平成18年）には4,643人、そして2009年（平成21年）には4,865人となっており、横ばい状態であるが、一方で工業統計調査による従業員4人以上の事業所における従業員数は、2005年（平成17年）が4,124人であったが、2010年（平成22年）には3,653人に減少している。また、工業統計調査によると、製造出荷額（従業員4人以上の事業所）は、2005年（平成17年）が1,157億円であったが、2010年（平成22年）には793億円に落ち込んでいる。

さらに、本市の商業の状況について商業統計調査によると、特に小売業については、事業所数が1997年（平成9年）には675であったが、2002年（平成14年）には547、2007年（平成19年）には503、2009年（平成21年）の経済センサスでは499に減少しているのに対して、従業員数は1997年が3,017人、2002年が3,020人、2007年が3,035人、2009年には3,464人と、横ばいから増加となっており、大型量販店等の進出の影響が推察される。

こうした各産業における本市の状況を充分検証したうえで課題を解決し、新たな視点に立って「しごと」をつくり、若者が安心して働き暮らすことのできる施策を展開しなければならない。そのために、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 農業の分野では、農産物に付加価値をつけることによって、農産物のブランド化を図り、販売促進と農業所得の向上を目指す。また、経営基盤の安定化と生産性の向上を図り、同時に高品質・高収量の生産を実現することにより、若者が希望を持てる農業の確立を目指し、後継者不足の解消を図る。さらに、新たな技術を導入した次世代型農業に取り組むとともに、市外からの新規就農者の誘導を図る。そして、地産地消と食育の推進を図り、農産物の販売促進につなげる。
- ② 工業の分野では、新たな工業団地の開発を行い、企業誘致に取り組むことによって、新たな雇用を創出する。また、民間主導による開発を誘導させることによって、新たな企業誘致を促す。
- ③ 商業の分野では、小規模事業者が多く、事業を維持することだけでも大きな労力を要している。こうした事業者の意欲ある取組を支援するための体制整備に取り組む。
- ④ 観光の分野では、本市と本市の観光施設の知名度アップを図り、観光産業としての基盤を整備し、観光産業就労者の創出と観光客入込数の増加を図り、「ひと」の流れをつくりだす。
- ⑤ 高齢者の雇用を促進することにより、高齢者の社会活動を促進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 特産品のブランド化と販路拡大、耕作放棄地の解消と利活用

農業従事者の高齢化、農家人口の減少に伴い、耕作放棄地が拡大している。農地の連続性を守り、農業の生産性を維持するうえで、耕作放棄地の解消が課題となっている。

J A出資農業生産法人である株式会社南国スタイルは、地域農業を守り、産地を維持していくため、第三の担い手として活動し、耕作放棄地の未然防止と解消に取り組み、同時に、新規就農者の研修の受け入れ・育成、地元産野菜のブランド化と学校給食における地産地消率の向上に取り組んでいる。こうした同法人の活動を支援することにより、農業生産性の向上と販路拡大による農業所得の向上を図り、就農人口の増加を促し、本市の農業の振興を図る。

《KPI》

- ・ 株式会社南国スタイルの経営耕地面積：平成27年度 16ha、平成31年度までに20ha 《平成26年度実績 15ha》

《具体的な事業》

- ・ 耕作放棄地解消・利活用支援事業

② 次世代型農業の推進

本市に所在する3 J A（南国市農協、長岡農協、十市農協）の各管内の営農組織等に対し、施設園芸における環境制御技術の導入を支援することによって、ハウス内の温度・湿度・炭酸ガス濃度等の環境データの見える化を図るとともに、作物にとってより適正な生育環境をつくることによる品質向上・収量増を図り、農家所得の向上を目指す。

《KPI》

- ・ 園芸用ハウス整備面積（次世代型ハウス含む）：平成27年度 1 ha、平成31年度までに3 ha
- ・ 環境制御装置導入農家数：平成27年度 25 戸、平成31年度までに100 戸

《具体的な事業》

- ・ 環境制御技術導入加速化事業
- ・ 次世代施設園芸モデル事業
- ・ 園芸用ハウス整備事業

③ 特産品の育成支援

本市特産の四方竹など、地域農産物の付加価値を高め、特産品づくりを推進することにより、農業の6次産業化を図り、農業所得を向上させる。

また、様々な全国的な賞を獲得し、本市の地域グルメとして定着しつつある「ごめんケンカシャモ」について、本市のふるさと名物商品として育成するため、企業の生産・運営体制の強化、商品開発、販路拡大を支援することによって、安定的な供給体制を確

立させ、さらなる販売の拡大と商品のブランド化・知名度アップを図り、地場産業として定着を図る。

《K P I》

・地域資源を活用した新たな特産品：平成 27 年度に 1 品目、平成 31 年度までに 10 品目

《具体的な事業》

・地域資源を活用した特産品づくり事業

④ 還元水を活用した生産体制の構築

平成 27 年度からスタートした生鮮野菜にも適用される食品の機能性表示制度を活用し、農産物に付加価値をつけてブランド化を図るため、民間企業と連携して、還元水を活用した野菜の栽培技術を確立し、「還元野菜」としてのブランド化を図る。そのため、高知大学や高知県とも連携し、産学官連携のもと、生産された野菜の成分分析を行い、その機能性の検証を行ったうえで、「還元野菜」の生産体制の構築を図る。

まず、株式会社南国スタイルで栽培システム・栽培技術を確立し、販路開拓をしたうえで、市内の園芸農家や直販農家への農業用整水器の整備を図り、まとまりのある園芸産地を目指す。

《K P I》

・還元水活用の経営耕地面積：平成 27 年度に 13 a、平成 31 年度までに 30 a

・還元水活用の栽培技術マニュアル化した品目数：平成 27 年度 10 品目、平成 31 年度までに 20 品目

・「還元野菜」の販売先数：平成 27 年度 3 か所、平成 31 年度までに 10 か所

・機能性に基づく差別化した品目数：平成 27 年度 3 品目、平成 31 年度までに 10 品目

《具体的な事業》

・還元水活用による生産体制構築事業（次世代還元野菜プロジェクト事業）

⑤ 直販所の機能強化

本市に所在する 3 J A（南国市農協、長岡農協、十市農協）は、それぞれに直販所を開設しているが、これらの直販所の機能を強化し、生鮮野菜ばかりでなく、加工品の開発・販売を促進することにより、農家の所得向上と同時に、直販所での新たな雇用を創出する。

《K P I》

・直販所「ごとおち市」の売上額：平成 27 年度 4,000 万円、平成 31 年度までに 5,000 万円《平成 26 年度実績 3,450 万円》

・直販所「なの市」の売上額：平成 27 年度 1 億 3,800 万円、平成 31 年度までに 1 億

4,000 万円 《平成 26 年度実績 1 億円》

- ・直販所「なの市」隣接の「ながおか温泉」入場者数：平成 31 年度までに 17 万人 《平成 26 年度実績 16 万人》

《具体的な事業》

- ・直販所機能強化事業

⑥ 地産地消と食育の推進

本市は、「食育のトップランナー」として、学校給食への地場産米の活用に取り組んできたが、南国市産野菜の供給率は上がっていないので、この供給率の向上を図る。同時に、病院・施設など業務筋への地元野菜の供給を拡大する。

また、地産地消をより推進するため、地元食材を活用した料理や商品を開発し、販売促進に取り組む民間企業を支援することによって、地産地消とあわせて、食育の推進を図る。

また、生産者と消費者をつなぐ「農家レストラン」の経営安定を支援し、地産地消の推進を図る。

《K P I》

- ・学校給食への南国市産野菜の供給率（金額ベース）：平成 27 年度 21%、平成 31 年度までに 25% 《平成 26 年度実績 20%》
- ・業務筋への南国市産野菜の供給先：平成 27 年度 22 事業所、平成 31 年度までに 25 事業所 《平成 26 年度実績 20 事業所》

《具体的な事業》

- ・地産地消推進事業（地元産野菜供給体制整備事業）

⑦ 農業基盤整備

本市の農地は、基盤整備が遅れているため、効率的な生産体制が整っておらず、農業所得を低迷させる要因となっている。そこで、国と連携して国営のは場整備事業を取り入れ、地域の状況を的確に反映した地域全体の農業基盤整備を図り、農地の集約化による農業所得の向上を図る。

具体的には、平成 25 年度から実施している地域整備方向検討調査を平成 27 年度に終え、平成 28 年度からは地区調査を実施して詳細の事業構想を検討し、3 年間で事業計画書を作成する。その後、平成 31 年度から国直轄のは場整備事業を実施する。

《K P I》

- ・は場整備受益面積：平成 31 年度確定事業実施面積 700ha

《具体的な事業》

- ・国営緊急農地再編整備事業

⑧ 創業・企業への支援

本市での小規模事業者の取組を支援し、事業の持続発展を図る。また、本市の製造業者の経営力強化を図りながら、県外からの受注の拡大を目指す。さらに、本市の地場産業・伝統産業を市内外にPRして販路拡大を図り、地場産業の振興と地域の活性化につなげる。

本市において新たに創業する事業所、また、本市へ移転・拡充する事業所を支援し、企業の集積を図り、企業拠点として強化することによって、新たな雇用を創出する。

特に、本市では職種が限られているため、若者が希望の職種に就くため県外に職を求める傾向がある。従って、若者の流出を防ぐため、若者が希望する業種・職種の創出を図る。特に、事務系として、コールセンター、バックアップオフィス、コンテンツ産業などの業種の企業誘致と集積を図る。同時に、求職者向けのセミナーによる人材育成を図る。

また、半農半ITを目指す人の移住を促進するため、市内に整備されたインターネット光回線を活用し、中山間地域の空き家や事業所跡地等を利用したシェアオフィスの整備を行い、移住促進を図る。

《KPI》

- ・ 創業・第2創業：平成27年度に1社、平成31年度までに5社
- ・ 伝統産業後継者育成：平成27年度に1人、平成31年度までに3人
- ・ 製造業商談会：平成27年度の成約金額300万円、平成31年度までに年間500万円
- ・ 新たな業種での誘致・操業した企業数：平成29年度までに2社、平成31年度までに4社
- ・ シェアオフィス整備による起業：平成29年度までに5件

《具体的な事業》

- ・ 小規模事業者及び創業・第2創業支援事業
- ・ 中心市街地空き店舗活用事業
- ・ 伝統産業後継者育成・技術指導事業
- ・ 新業種創出・誘致・集積事業
- ・ コールセンター就労支援人材育成事業
- ・ シェアオフィス利用推進事業

⑨ 企業誘致の推進

定住人口を増加させるためには、「しごと」の創出が不可欠である。

本市では、企業団地を立地する適地が限られるようになってきているが、事業所では、工場や事務所の老朽化、また南海トラフ地震の津波浸水区域内などの理由により、移転計画の動きが活発になっており、こうした動きに対応し、企業誘致を促進して、雇用の場を拡大するため、新たな工場団地の開発を高知県と連携して取り組み、平成30年度の完成を目指す。

《K P I》

- ・ 新たな工業団地等へ誘致・操業した企業数：平成 27 年度に 2 社、平成 31 年度までに 10 社
- ・ 新たに雇用された人数：平成 27 年度 50 人、平成 31 年度までに 200 人

《具体的な事業》

- ・ 新工業団地造成事業及び企業誘致事業

⑩ 商店街の活性化

本市の中心市街地に位置する商店街は、人の通行量も激減し、閑散としている。これを、都市計画道路やコミュニティセンターの整備にあわせて、「ひと」の流れをつくり、新たなまちづくりを図っていく。

《K P I》

- ・ 中心市街地の歩行者増加：平成 31 年度までに 160 人《平成 26 年度実績 107 人（8 時間計測・バイキンマン石像前）》
- ・ 空き店舗活用数：平成 27 年度 1 件、平成 31 年度までに 5 件

《具体的な事業》

- ・ 中心市街地（ごめん町）賑わい支援強化事業

⑪ 観光拠点の整備

本市には、全国的に有名な観光名所や施設が少なく、認知度も低いことから、県内外からの観光客を呼び込む動機づけになるものが乏しい。このため、観光拠点の情報発信設備等を整備することによって、観光客の利便性を図り、同時に周辺の観光施設への誘導を促す。

また、「ごめん」というユニークな地名を活用したプロモーション動画を配信する等により、本市自体と本市の観光施設の知名度の向上を図る。

さらに、国史跡である岡豊城跡、ここに建立された「長宗我部元親飛翔之像」を活用したイベント開催により、観光客入込数の増加を図る。

また、これらの事業を企画運営する南国市観光協会の運営を支援し、本市と本市の観光施設の認知度上昇を図り、県内外からの「ひと」の流れをつくる。

また、「道の駅南国風良里」を観光と地産外商の核となるアンテナショップとして、人の流れの促進と地場産品の外商を図り、同時に、それに伴う雇用を創出する。

《K P I》

- ・ 南国市観光協会ホームページアクセス数：平成 27 年度に 5 万件増、平成 31 年度までに 10 万件増《平成 26 年度実績ホームページビュー数：12 万件》
- ・ 交流人口の増加：平成 31 年度までに 10,000 人増《平成 26 年度実績 35,000 人》

- ・ 主要 4 施設入込客数：平成 27 年度 5,000 人増、平成 31 年度までに 25,000 人増
《平成 26 年度実績 53 万人(主要 4 施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ)集計)》

《具体的な事業》

- ・ 観光プロモーション・PR 推進事業
- ・ 参加型観光推進事業

⑫ 高齢者の雇用の促進

現役を引退した高齢者の雇用を促進し、高齢者の社会活動を促すため、南国市シルバー人材センターの法人化運営を支援し、運営体制の強化を図る。これにより、高齢者の安定的な雇用の実現を目指す。

《K P I》

- ・ 南国市シルバー人材センター登録者数：平成 27 年度 20 人増、以降 31 年度まで毎年度 10 人増（平成 31 年度までに 60 人増）

《具体的な事業》

- ・ 南国市シルバー人材センター運営支援事業

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【数値目標】

- ◆人口の社会増減：~~平成 26 年（1 月～12 月）の増加数 2 人《住民基本台帳データ》~~
を、平成 31 年に_____人の増加にするまで、増減なしを維持する
- ◆~~空き家バンク活用による移住者数~~ 県外、市外からの移住者：平成 31 年度までの 5
年間で 20 組以上にする
- ◆観光客入込数：平成 31 年度までに 25,000 人増（主要 4 施設）《再掲》

本市の人口ピラミッド構造を変化させるには長期的な取組が必要であるが、経済活動を支える生産年齢人口を増加させ、本市の経済を活性化するためには、本市在住の若い世代の市外への流出を防ぐと同時に、県外、市外からの若者の流入を促進していく必要がある。特に、中心市街地以外では、高齢化と人口減少が年々進行しており、これを食い止めなければ、将来的に集落の存続に関わる状況を迎える。そのため、高知県が取り組む中山間地域対策と連携を図り、U I J ターンによる移住を促す。

また、本市には、高知大学医学部及び農学部、高知工業高等専門学校などの高等教育機関が立地しているが、ここで学ぶ学生の多くは、就職のため卒業と同時に市外へ転出している。さらに、高知農業高校や高知東工業高校、岡豊高校などの県立高校のほか、私立清和女子学園高校など、特色のある教育を実践している高等学校が立地し、多様な知識と技術を習得した高校生が存在しているが、この生徒たちも、進学や就職のため、卒業後は市外へと離れていく傾向にある。こうした大学生や高校生の流出を防ぎ、本市に定住してもらえる、あるいは進学して一旦転出した場合でも、Uターンしてもらえる、そうした環境の整備に取り組む。

さらに、高知県が取り組む産業振興計画の中の移住促進対策とも連携し、本市への新しい「ひと」の流れをつくり出すことを目指すため、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 中山間地域等で、人口減少に伴い増加している空き家を活用することによって、移住を促進させる。
- ② 本市に立地している大学や高等学校で様々な知識と技術を習得した学生や生徒の市外への流出を抑え、こうした人財の定住を促す環境整備に努める。
- ③ 観光の分野では、本市と本市の観光施設の知名度アップを図り、観光産業としての基盤を整備し、観光従事者の創出と観光客入込数の増加を図り、「ひと」の

流れをつくりだす。《再掲》

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

① 移住の促進

本市では、中心市街地以外の周辺地域や中山間地域では、加速度的に高齢化と人口減少が進行し、それに伴い空き家が増加している。この空き家について、所有者と協議し空き家バンクに登録していただき、これを移住希望者向け住宅として活用し、移住の促進を図る。

また、国や高知県などとの連携を図り、高知県が取り組んでいる「移住・交流コンシェルジュ」など、県と連携した取組を推進し、また「移住フェア」などを活用して移住の促進を図る。

《KPI》

・ 県外、市外からの移住者数：平成27年度3世帯、平成31年度までに20世帯

《具体的な事業》

・ 空き家バンク活用事業

② 人財定住の環境整備

本市に居住、あるいは通学する大学生や高校生が、本市に定住してもらえる、あるいは進学して一旦転出した場合でも、Uターンしてもらえる、あるいは親の世代が本市に居住していた若い世代の「孫ターン」を促す、そうした環境を整備することが、本市の人口増に向けた有効な手立てである。そのために、希望する「しごと」と「住まい」を確保できる環境の整備を図る。

また、卒業後に本市の企業に就職し、本市に居住した大学生への支援を行うことにより、若者の定住を促進する。

《KPI》

・ 本市所在の高校、大学等の新卒者及び卒業後1年以内の者の市内就労者数：平成31年度までに30人

《具体的な事業》

・ 新卒者等定住促進事業

③ 観光拠点の整備 《再掲（基本目標Ⅰの⑩）》

本市には、全国的に有名な観光名所や施設が少なく、認知度も低いことから、県内外からの観光客を呼び込む動機づけになるものが乏しい。このため、観光拠点の情報発信設備等を整備することによって、観光客の利便性を図り、同時に周辺の観光施設への誘導を促す。

また、「ごめん」というユニークな地名を活用したプロモーション動画を配信する等により、本市自体と本市の観光施設の知名度の向上を図る。

さらに、国史跡である岡豊城跡、ここに建立された「長宗我部元親飛翔之像」を活用したイベント開催により、観光客入込数の増加を図る。

また、これらの事業を企画運営する南国市観光協会の運営を支援し、本市と本市の観光施設の認知度上昇を図り、県内外からの「ひと」の流れをつくる。

また、「道の駅南国風良里」を観光と地産外商の核となるアンテナショップとして、人の流れの促進と地場産品の外商を図り、同時に、それに伴う雇用を創出する。

《K P I》

- ・ 南国市観光協会ホームページアクセス数：平成 27 年度に 5 万件増、平成 31 年度までに 10 万件増 《平成 26 年度実績ページビュー数：12 万件》
- ・ 交流人口の増加：平成 31 年度までに 10,000 人増 《平成 26 年度実績 35,000 人》
- ・ 主要 4 施設入込客数：平成 27 年度 5,000 人増、平成 31 年度までに 25,000 人増 《平成 26 年度実績 53 万人(主要 4 施設(西島園芸団地、道の駅南国、県立歴史民俗資料館、パシフィックゴルフ)集計)》

《具体的な事業》

- ・ 観光プロモーション・P R 推進事業
- ・ 参加型観光推進事業

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

- ◆合計特殊出生率：平成20年(2008年)～24年(2012年)の平均1.39人《厚生労働省・人口動態調査》を、平成~~27年~~32年(2020年)に1.58人に
- ◆20代、30代の未婚率の減少：平成22年20代77.2%、30代33.2%《国勢調査》を、平成32年に20代70%、30代25%に減少
- ◆保育待機児童：待機児童ゼロを維持

若者に本市に移住、定住していただき、人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を導くためには、その方々が安心して生活できる所得の向上と、結婚・妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減など、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境を整える必要がある。そのため、国や県と連携し、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえることのできる環境を作り出すことを目指し、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 若者の所得の安定と向上が図れるよう、就労支援を行う。また、新規就農者への支援を行う。
- ② 若者が結婚するきっかけづくりを行うことによって、若者の結婚を促す。
- ③ 子育て世代の経済的負担を軽減することによって、子どもを生き育てやすい環境を整える。また、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を図る。
- ③ 核家族化が進行した現代において、女性が社会進出し、就労しやすい環境を整えるためには、仕事と家庭の両立を支援する取組が必要である。そのために、安心して就労できる子どもの居場所づくりを推進する。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

- ① 若者の就労支援と定住支援
若者が安心して暮らし、結婚・妊娠・出産に結びつけるために、所得の安定が図れるよう、就労への支援や新規就農への支援を行う。このことによって、若者のU I Jターンを促す。同時に、空き家バンクを活用して移住・定住の促進を図る。

《K P I》

- ・ 県外、市外からの移住者数：平成 27 年度 3 世帯、平成 31 年度までに 20 世帯《再掲（基本目標Ⅱの①）》
- ・ 県外、市外からの移住による新規就農者数：平成 31 年度までに 25 人

《具体的な事業》

- ・ 空き家バンク活用事業《再掲（基本目標Ⅱの①）》
- ・ 新規就農支援事業

② 若者の結婚への支援

若者の結婚への希望をかなえるため、高知県と連携して、独身男女の出会いの場づくりや、きめ細かい結婚支援を行う。また、結婚を望む若者だけでなく、周囲の人々などを含めた若者の結婚に対する機運を市民共通の認識とするよう努める。

また、企業において、従業員の安定した家庭生活は、企業の活性化に寄与するため、市内企業間での婚活イベントを促進させる。

《K P I》

- ・ 一般婚活成立カップル数：平成 31 年度までに延べ 50 組
- ・ 企業婚活による成立カップル数：平成 27 年度 3 組、平成 31 年度までに延べ 50 組

《具体的な事業》

- ・ 結婚相談支援事業
- ・ 企業婚活サポーター事業

③ 子育て支援策の充実

安心して妊娠・出産・子育てができる生活環境の整備に努める。

そのために、妊産婦や乳幼児の健康を守るよう、健診や周産期医療など、関係機関と連携して医療・保健の充実を図る。また、妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を軽減するために、相談体制の充実を図るとともに、子育て技術の習得と母親の孤立化を防ぐための支援を行う。さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。

また、社会保障・税番号制度による個人番号カードを活用したポータルサイトを構築し、健康管理システムと連携したシステムを整備する。

《K P I》

- ・ 1 歳 6 か月児健診の受診率：平成 31 年度までに 96% 《平成 26 年度実績 94.9%》
- ・ 3 歳 4 か月児健診の受診率：平成 31 年度までに 93% 《平成 26 年度実績 91.9%》
- ・ 乳児の家庭訪問実施：平成 31 年度までに 100% 《平成 26 年度実績 78.8%》
- ・ マタニティ教室の参加者数：平成 31 年度までに妊婦 80 人 《平成 26 年度実績 67 人》

《具体的な事業》

- ・ 妊婦健康診査事業、乳幼児健診事業、妊婦歯科検診事業
- ・ 養育支援訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業、にこにこ相談事業
- ・ マタニティ教室、離乳食講習会、地域子育て支援センター事業
- ・ ベビーシート無料貸し出し事業

④ 子どもの居場所づくり

働く家庭が、子育てしながら安心して仕事ができるよう、保育サービスの充実や放課後児童対策など、子どもの居場所づくりに取り組む。

《K P I》

- ・ 0歳児保育の実施：平成31年度までに9人の受入体制整備《平成26年度受入枠96人、受入児童数94人》
- ・ 土曜日一時預かり保育の実施：平成30年度までに1か所(8人)新設
- ・ 放課後児童クラブ施設整備：平成29年度2か所(40人)増《平成26年度受入枠550人、利用児童数513人(12か所)》
- ・ 新たな放課後子ども教室実施数：平成31年度までに5校《平成27年度：2校(近隣施設での実施1校を含む)(小学校13校中)》

《具体的な事業》

- ・ 保育サービス充実
- ・ 放課後児童クラブ充実
- ・ 放課後子ども教室

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもる

【数値目標】

- ◆地域集会所耐震化：平成 31 年度までに 20 箇所を耐震化
- ◆集落活動センター設置：平成 26 年度に 1 団体を、平成 31 年度に 2 団体に
- ◆自治活動団体の組織化：平成 26 年度に 15 団体を、平成 31 年度に全地区 17 団体に

前述の 3 つの基本目標を実現するためには、その土台となる地域のまちづくりを進める必要がある。住民が安心して暮らすことができるためには、まず、防災のまちづくりを進めなければならない。

中央防災会議による南海トラフ地震における本市での最大クラスの津波高は 16.2 メートルとされており、本市南部の海岸沿いの多くは津波浸水区域とされている。本市では、すでに沿岸部には津波避難タワー 14 基の整備を完了しているが、建築物倒壊等に対する対策はまだ十分とは言えない。また、津波浸水区域以外の避難施設についても、整備を進める必要がある。さらに、災害発生時においては、市民と行政、地域の自主防災組織と行政、そして地域内での、迅速な情報の伝達と収集を行うことができる設備の整備が必要であり、こうした設備の整備に取り組む。

また、中心地への人口集中が進む一方、集落の維持が困難になりつつある中山間地域と人口減少が進んでいる周辺地域、これらの地域では、集落の高齢化と人口減少によって、地域での生活環境が衰退しつつある。同時に、地域でのコミュニティが薄れつつあり、これを維持・強化する必要がある。これらの地域が共存できるまちづくりを進めなければならない。そのために、住環境の整備、交通ネットワークの形成、さらに近隣市町村と連携した広域的な取組を展開して、時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもることを目指し、以下の基本的方向により取り組む。

【基本的方向】

- ① 市民が安心して暮らすことができるよう、防災対策を進める。南海トラフ地震対策をはじめ、台風や集中豪雨などの風水害対策も強化する。同時に、災害時等の情報伝達や情報収集の設備の整備を行う。
- ② 地域の住民が主体的に地域活動を行うことのできる体制整備、仕組みづくりを支援し、地域コミュニティ、住民自治組織の確立を目指す。
- ③ 高知県が取り組む「小さな拠点づくり」、集落活動センターの設立と、設立した集落活動センターの運営体制への支援を行い、地域で自主的、自律的に活動を

展開できる基盤をつくり、地域の活性化を図る。

- ④ 中心市街地以外の周辺地域や中山間地域での、バス路線に代わる市民の移動手段を確保するため、交通ネットワークの整備に取り組む。
- ⑤ 本市は、高知市を中心市とした高知中央広域定住自立圏を形成し、また、香南市・香美市と物部川流域ブロックの流域3市として古くから連携を図っている。この連携をさらに強化し、広域的な取組を進める。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

①住宅及び集会所の耐震化の促進

南海トラフ地震に備えて、住宅の耐震化を促進するとともに、市民の生活域における避難場所として活用されうる地域の集会所（部落公民館）の耐震化に地元と連携して取り組む。

また、個人の住宅耐震化を支援し、耐震化を促進する。

《KPI》

- ・ 地域集会所耐震化：平成28年度までに15施設（収容避難者数：600名）
- ・ 住宅耐震化：平成31年度までに新たに300棟を耐震化

《具体的な事業》

- ・ 地域集会所耐震化促進事業
- ・ 住宅耐震化促進事業

② 防災情報の発着信設備の整備

災害発生時における、市民や地域の自主防災組織と行政、あるいは地域内での迅速な情報伝達の設備整備を促進し、市民が日常生活において安心して暮らすことができるまちづくりを進める。

また、地域での防災活動を支援し、自主防災組織の組織化をさらに進める。

《KPI》

- ・ 自主防災組織の組織率：平成31年度までに100%《平成26年度末 93%》

《具体的な事業》

- ・ 自主防災組織支援事業

③ 地域コミュニティの強化

希薄化しつつある地域コミュニティを再生するため、地域に住む人々が、自らの地域の将来に希望を持って住み続けることのできる環境の整備を図る。

また、生まれ育った地域の愛着を持ち、Uターンを促すため、地域活動を支援し、地域の活性化を図る。同時に、地域活動を支える組織づくりを促し、これを支援すること

によって、地域での定住の促進を図る。併せて、ふるさとへの愛着「ふるさと愛」の醸成を促し、ふるさと寄付金を呼びかけるとともに、地元特産品の購入意識を高める。

さらに、本市では、各地区に「地域活性化のための自治活動団体」と、その連合会を組織しているが、未組織の地区があるため、未組織地区の組織設立を目指す。さらに、それぞれの自治活動団体が、地域ごとの特色ある活動を行い、住民自治の確立を目指して、その活動を支援する。

また、市立の地区公民館を各地域のコミュニティ拠点施設として、地域活動や地域情報を発信するためのインターネット環境を整備し、地域コミュニティ活動の推進を図る。

《K P I》

- ・ 地区自治活動団体創設数：平成 27 年度 1 地区、平成 29 年度までに全地区組織化
- ・ 新たないきいきサークル結成数：平成 30 年度までに 50 サークル《平成 26 年度末 47 サークル》
- ・ ふるさと寄付金：平成 31 年度までに年間 1 億 5 千万円《平成 26 年度実績 3,500 万円》

《具体的な事業》

- ・ 地域活性化のための自治活動団体育成事業
- ・ いきいきサークル活動支援事業

④ 集落活動センターの活動支援

本市で初めての「小さな拠点」である集落活動センター「チーム稲生」の活動を、高知県と連携して支援し、運営体制の強化を図り、地域活動の拠点としての組織の強化を図る。

《K P I》

- ・ 集落活動センター「チーム稲生」の自立：平成 29 年度までに自立

《具体的な事業》

- ・ 集落活動センター運営支援事業

⑤ 新たな集落活動センターの設立

集落活動センター「チーム稲生」に続く新たな集落活動センターの設立に向け、高知県と連携を図りながら、地域の実情と特性を生かした組織の確立を目指して、地域住民と協働して取り組む。

《K P I》

- ・ 集落活動支援センター設立：平成 31 年度までに 1 か所

《具体的な事業》

- ・ 集落活動支援センター設立事業

⑥ 交通ネットワークの整備

市民の移動手段を確保するため、高知県や周辺自治体、交通事業者等との連携・協力により、交通ネットワークの整備を図る。

南国市地域公共交通会議を中心に、南国市生活交通ネットワーク計画を充実し、それぞれの地域での生活を支える仕組みづくりを目指す。そして、デマンド型乗合タクシーの利用者、並びに本市地域内フィーダー系統及び委託運行バス路線の乗車数の増加を図る。

《K P I》

- ・ 市北部デマンド型乗合タクシー年間利用者数：平成 27 年度 300 人、平成 31 年度までに 400 人《平成 26 年度 253 人》
- ・ 地域内フィーダー系統及び委託運行バス路線の乗者数：平成 31 年度までに 3 路線合計で年間 300 人増

《具体的な事業》

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業

⑦ 近隣自治体との連携

本市は、高知市を中心市とした高知中央広域定住自立圏を形成し、また、香南市・香美市と物部川流域ブロックの流域 3 市として古くから連携を図っている。この連携をさらに強化し、広域的な取組を進める。

特に、4 市（高知市・香南市・香美市・南国市）が連携して行う広域観光を推進する。

《K P I》

- ・ 交流人口の増加：平成 31 年度までに 10,000 人増《再掲》
- ・ 主要 4 施設入込客数：平成 27 年度 5,000 人増、平成 31 年度までに 25,000 人増《再掲》

《具体的な事業》

- ・ 広域観光推進事業